

令和6年9月1日現在 組合員数／3,504名  
賦課面積／5,115ha 田／4,445ha 畑／670ha

## 第 105 号

発行所 白根郷土地改良区  
〒950-1222  
新潟市南区白根東町1丁目4番36号  
電 話 025-372-1171(代)  
FAX 025-372-3477  
E-mail:info@shironegou.jp  
URL:http://www.shironegou.jp  
編集発行人 丸 山 久 夫

## 第1回臨時総代会理事長挨拶



水土里ネット白根郷  
理事長 丸 山 久 夫

第1回臨時総代会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は令和6年度第1回臨時総代会のご案内を申し上げたところ、総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中多数の出席をいただき、大変ありがとうございます。

先般行われました総代選挙では、10の選挙区全てで定数と同数の立候補並びに推薦があり、無投票で総代50名が選出されました。選出された50名のうち、31名の方が新しい顔触れとなりました。新しく総代になられた方におかれましては、それぞれの地域の代表者としての仕事に加え、白根郷という船の舵取りも我々役職員と共に担っていくわけですので、大変責任ある職務ではございますが、ご尽力いただきましたようお願い申し上げます。また、統投される総代の皆様におかれまして、今まで以上に土地改良事業の事業推進にご協力いただきますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

役員におきましても、今年度は4年に1回の総選挙の年になっております。役員任期と選挙規程

の関係でお盆の直前の本日が臨時総代会となっております。平年は8月25日前後で実施しておりますが、本日に忙しい中の日程となつてしまっていることについてご了解いただきたいと思います。本日選挙期日でこの総代会で役員選挙という事で、投票と選挙会を行います。

新理事については8月26日から4年間、新監事については9月1日からの4年間の任期がスタートいたします。また、今回の理事任期より員外理事1名を登用することを目標に進めて参りました。

これにつきましては、土地改良団体における男女共同参画を進めるという世の中の流れの中で、当改良区も女性理事を誕生させるため員外女性理事登用の規程を作つて進めてきたものです。8月26日からは、員内理事10名、員外女性理事1名の11名の新体制の中、多様な意見を求め様々な知恵を出し合つて、土地改良事業の推進に全力で取り組んで参りますのでよろしくお願い申し上げます。

今年度の用水管理につきましては、極端な暖冬小雪の影響で山

間部に積雪が少なく、春先より非常に心配しておりましたが、信濃川の水位もある程度確保されていた中で、まずまず順調な取水が出来ておりました。

昨年より10日程梅雨明けが遅いおかげもありまして、先週末までは程良い降雨に恵まれ、稲の姿も良いなと感じておりました。

今後昨年のように降雨が全くないような夏ではなく、ある程度の雨をもらっていったら、今年度は豊作の秋を迎えられるのではないかと、希望的な期待をしているところであります。

そんな中ではございますが、昨今の電力料金の高止まりを受け令和6年度も昨年に引き続き、節電対策として揚水機場の1時間短縮運転をお願いしております。総代の皆様を始め組合員の皆様には引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。又、県営かんがい排水事業を着実に進めていき、なるべく早く多くの揚水機場にインバータを取り付け節電を図っていきたくと考えておりますので、こちらにつきましてもご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今年の元日に発生した能登半島地震の影響で、白根郷土地改良区管内の農業用施設も被災しました。用水路の目地からの漏水や排水路の隆起、パイプラインの破損など地震の影響と思われるものも、そうでないようなものも、4月の

用水供給開始までに復旧工事を実施して対応して参りました。

ようやく7月に国の災害査定を受けることができ、認められないものもありましたが、国の方から補助いただけるものは、助けていただける運びとなりました。

今後も様々な事業に乗って土地改良事業を進めて参りますし、新たな支援制度の確立や予算の確保を、引き続き関係機関にお願いしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日ご審議をお願いする内容ですが、令和5年度の決算財務諸表、事業報告、財産目録などの決算承認と、令和6年度の補正予算の審議、滞納賦課金の取り扱いなどの定款・諸規程の変更案であります。

総代各位の慎重審議をお願い申し上げます。簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。





あきひさ

議長 小林地区 田辺 明寿さん

去る8月9日(金)改良区3階大会議室で開催されました。  
理事長開会挨拶の後、議長に小林地区の田辺明寿総代を選出し、最初に、選挙管理者の下、任期満了に伴う役員選挙が実施されました。  
続いて、議案説明・討論採決の順に会議が行われ、提出された議案は慎重審議の結果、原案どおり承認ならびに可決されました。

**令和6年度  
第1回  
臨時総代会  
開催される**

第1号議案 令和5年度 決算財務諸表の承認について  
第2号議案 令和5年度 事業報告書及び財産目録承認について

第1号報告 監査報告について

第3号議案 令和6年度 白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算について

第4号議案 白根郷土地改良区定款の一部変更について

第5号議案 白根郷土地改良区規約の一部変更について

第6号議案 白根郷土地改良区会計細則の一部変更について

第7号議案 白根郷土地改良区財務規程の一部変更について

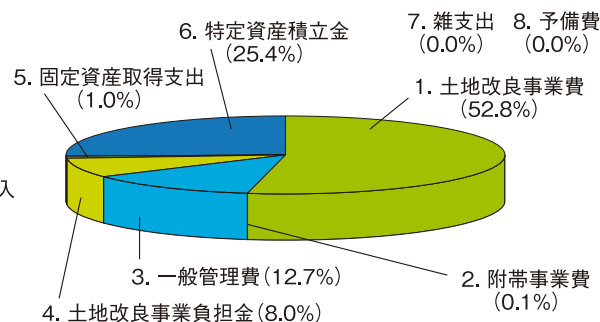
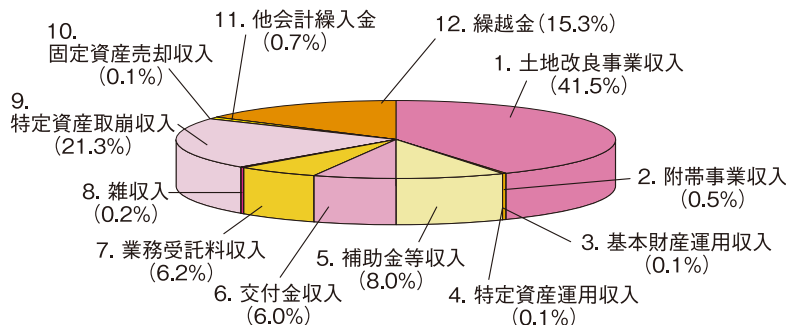
## 令和5年度 財務状況について

白根郷土地改良区規約第45条に基づき財務に関する事項を公表します。

### 1. 共通一般会計収支決算

**【収入】** 収入総額 1,421,469,884円

**【支出】** 支出総額 1,244,608,353円



(収 入)

△印: 減(単位: 円)

(支 出)

△印: 減(単位: 円)

| 区 分          | 予 算 額         | 決 算 額         | 比 較          |
|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 1. 土地改良事業収入  | 593,117,000   | 591,097,186   | △ 2,019,814  |
| 2. 附帯事業収入    | 7,457,000     | 7,421,048     | △ 35,952     |
| 3. 基本財産運用収入  | 13,000        | 13,650        | 650          |
| 4. 特定資産運用収入  | 249,000       | 229,636       | △ 19,364     |
| 5. 補助金等収入    | 148,469,000   | 113,152,000   | △ 35,317,000 |
| 6. 交付金収入     | 85,860,000    | 85,860,000    | 0            |
| 7. 業務受託料収入   | 88,903,000    | 88,258,873    | △ 644,127    |
| 8. 雑収入       | 2,863,000     | 3,788,995     | 925,995      |
| 9. 特定資産取崩収入  | 303,688,000   | 303,830,716   | 142,716      |
| 10. 固定資産売却収入 | 1,500,000     | 150,008       | △ 1,349,992  |
| 11. 他会計繰入金   | 10,520,000    | 10,514,398    | △ 5,602      |
| 12. 繰越金      | 217,153,000   | 217,153,374   | 374          |
| 収入計          | 1,459,792,000 | 1,421,469,884 | △ 38,322,116 |

| 区 分          | 予 算 額         | 決 算 額         | 比 較           |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 1. 土地改良事業費   | 715,412,000   | 657,467,901   | △ 57,944,099  |
| 2. 附帯事業費     | 1,700,000     | 1,352,714     | △ 347,286     |
| 3. 一般管理費     | 164,331,000   | 157,415,102   | △ 6,915,898   |
| 4. 土地改良事業負担金 | 101,831,000   | 99,878,820    | △ 1,952,180   |
| 5. 固定資産取得支出  | 13,300,000    | 12,568,028    | △ 731,972     |
| 6. 特定資産積立金   | 315,926,000   | 315,925,788   | △ 212         |
| 7. 雑支出       | 200,000       | 0             | △ 200,000     |
| 8. 予備費       | 147,092,000   | 0             | △ 147,092,000 |
| 支出計          | 1,459,792,000 | 1,244,608,353 | △ 215,183,647 |

収入支出差引残金 176,861,531円 令和6年度へ繰越

### 2. 特別会計各事業区収支決算

(単位: 円)

| 区 分    | 新飯田       | 須 田       | 茨曾根       | 庄 瀬       | 小 林        | 白 根        | 白 井       | 大 郷        | 鷺 巻        | 根 岸        |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|------------|
| 収入     | 3,571,128 | 6,624,413 | 6,054,245 | 9,297,993 | 11,002,858 | 10,205,476 | 6,973,511 | 10,658,157 | 10,774,817 | 11,355,489 |
| 支出     | 2,825,910 | 5,438,800 | 4,807,337 | 6,985,865 | 9,190,244  | 6,987,084  | 4,648,600 | 6,798,383  | 8,326,175  | 7,610,189  |
| 次年度繰越金 | 745,218   | 1,185,613 | 1,246,908 | 2,312,128 | 1,812,614  | 3,218,392  | 2,324,911 | 3,859,774  | 2,448,642  | 3,745,300  |

## 3 . 貸借対照表

令和6年3月31日現在  
(単位:円)

| 科 目                    | 当年度              | 前年度              | 増減               |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>I 資 産 の 部</b>       |                  |                  |                  |
| 1 流動資産                 |                  |                  |                  |
| (1) 現金及び預金             | 315,212,874      | 217,071,531      | 98,141,343       |
| (2) 未収賦課金等             | 4,044,218        | 2,420,044        | 1,624,174        |
| (3) その他未収金             | 115,401,497      | 170,311,722      | △ 54,910,225     |
| 流動資産合計                 | 434,658,589      | 389,803,297      | 44,855,292       |
| 2 固定資産                 |                  |                  |                  |
| (1) 基本財産               | 475,000          | 475,000          | 0                |
| (2) 特定資産               |                  |                  |                  |
| 所有土地改良施設               | 10,674,287,984   | 11,298,083,501   | △ 623,795,517    |
| 受託土地改良施設使用収益権          | 38,656,721       | 44,093,081       | △ 5,436,360      |
| 財政調整積立資産               | 257,736,590      | 260,771,692      | △ 3,035,102      |
| 職員退職給付引当積立資産           | 242,154,939      | 228,513,939      | 13,641,000       |
| 転用決済金積立資産              | 1,553,076,402    | 1,550,390,654    | 2,685,748        |
| 建物等更新積立資産              | 20,000,000       | 10,000,000       | 10,000,000       |
| 適正化事業積立金               | 317,196,254      | 327,196,254      | △ 10,000,000     |
| (3) その他固定資産            |                  |                  |                  |
| 土地                     | 95,469,820       | 95,469,820       | 0                |
| 建物                     | 25,273,155       | 25,604,036       | △ 330,881        |
| 機械及び装置                 | 8,497,720        | 11,874,770       | △ 3,377,050      |
| 車両運搬具                  | 10,213,486       | 3,122,533        | 7,090,953        |
| 器具備品等                  | 3,261,190        | 2,461,760        | 799,430          |
| ソフトウェア                 | 271,700          | 439,348          | △ 167,648        |
| 適正化事業拠出金               | 18,234,000       | 17,952,000       | 282,000          |
| 長期未収賦課金等               | 8,003,798        | 7,645,469        | 358,329          |
| 固定資産合計                 | 13,272,808,759   | 13,884,093,857   | △ 611,285,098    |
| 資産合計                   | 13,707,467,348   | 14,273,897,154   | △ 566,429,806    |
| <b>II 負 債 の 部</b>      |                  |                  |                  |
| 1 流動負債                 |                  |                  |                  |
| 未払金                    | 215,344,541      | 129,950,794      | 85,393,747       |
| 預り金                    | 15,508,799       | 17,244,281       | △ 1,735,482      |
| 適正化事業拠出金短期未払金          | 8,196,000        | 10,146,000       | △ 1,950,000      |
| 流動負債合計                 | 239,049,340      | 157,341,075      | 81,708,265       |
| 2 固定負債                 |                  |                  |                  |
| 適正化事業拠出金長期未払金          | 13,218,000       | 7,788,000        | 5,430,000        |
| 職員退職給付引当金              | 140,419,000      | 131,017,000      | 9,402,000        |
| 役員退任慰労引当金              | 6,656,000        | 5,977,000        | 679,000          |
| 固定負債合計                 | 160,293,000      | 144,782,000      | 15,511,000       |
| 負債合計                   | 399,342,340      | 302,123,075      | 97,219,265       |
| <b>III 正 味 財 産 の 部</b> |                  |                  |                  |
| 1 指定正味財産               |                  |                  |                  |
| (1) 補助金等               |                  |                  |                  |
| 受取補助金(施設用)             | 1,468,641,781    | 1,490,458,266    | △ 21,816,485     |
| 所有土地改良施設受贈益            | 8,533,448,364    | 9,129,891,976    | △ 596,443,612    |
| 指定正味財産合計               | 10,002,090,145   | 10,620,350,242   | △ 618,260,097    |
| (うち特定資産への充当額)          | (10,002,090,145) | (10,454,453,105) | ( △ 452,362,960) |
| 2 一般正味財産               | 3,306,034,863    | 3,351,423,837    | △ 45,388,974     |
| (うち基本財産への充当額)          | (475,000)        | (475,000)        | (0)              |
| (うち特定資産への充当額)          | (2,643,403,491)  | (2,806,382,762)  | △ 162,979,271    |
| 正味財産合計                 | 13,308,125,008   | 13,971,774,079   | △ 663,649,071    |
| 負債及び正味財産合計             | 13,707,467,348   | 14,273,897,154   | △ 566,429,806    |

4 . 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
(単位：円)

| 科 目          | 金額            | 科 目       | 金額             |
|--------------|---------------|-----------|----------------|
| Ⅰ 一般正味財産増減の部 |               |           |                |
| 1 経常増減の部     |               |           |                |
| (1) 経常収入     |               | (2) 経常支出  |                |
| 土地改良事業収入     | 635,551,684   | 土地改良事業費   | 647,111,790    |
| 附帯事業収入       | 7,570,428     | 附帯事業費     | 1,352,714      |
| 基本財産運用収入     | 13,650        | 減価償却費     | 629,231,877    |
| 特定資産運用収入     | 231,195       | 一般管理費     | 186,270,572    |
| 受取補助金等       | 731,412,097   | 土地改良事業負担金 | 99,878,820     |
| 受取交付金        | 57,240,000    | 他会計繰出金    | 0              |
| 受取業務受託料      | 88,258,873    | 固定資産取得費   | 1,142,728      |
| 雑収入          | 1,857,954     |           |                |
| 他会計繰入金       | 0             |           |                |
| 固定資産売却収入     | 177,000       |           |                |
| 経常収入計        | 1,522,312,881 | 経常支出計     | 1,564,988,501  |
| 当期経常増減額      |               |           | △ 42,675,620   |
| 2 経常外増減の部    |               |           |                |
| (1) 経常外収入    |               | (2) 経常外支出 |                |
|              |               | 固定資産除却損   | 2,713,354      |
| 経常外収入計       | 0             | 経常外支出計    | 2,713,354      |
| 当期経常外増減額     |               |           | △ 2,713,354    |
| 当期一般正味財産増減額  |               |           | △ 45,388,974   |
| 一般正味財産期首残高   |               |           | 3,351,423,837  |
| 一般正味財産期末残高   |               |           | 3,306,034,863  |
| Ⅱ 指定正味財産増減の部 |               |           |                |
| 当期指定正味財産増減額  |               |           | △ 618,260,097  |
| 指定正味財産期首残高   |               |           | 10,620,350,242 |
| 指定正味財産期末残高   |               |           | 10,002,090,145 |
| Ⅲ 正味財産期末残高   |               |           |                |
|              |               |           | 13,308,125,008 |

5 . 財産目録

令和6年3月31日現在  
(単位：円)

| 資 産 の 部 |                | 負 債 の 部       |                |
|---------|----------------|---------------|----------------|
| 流動資産    | 434,658,589    | 流動負債          | 239,049,340    |
| 現金及び預金  | 315,212,874    | 未払金           | 215,344,541    |
| 未収賦課金等  | 4,044,218      | 預り金           | 15,508,799     |
| その他未収金  | 115,401,497    | 適正化事業拠出金短期未払金 | 8,196,000      |
| 固定資産    | 13,272,808,759 | 固定負債          | 160,293,000    |
| 基本財産    | 475,000        | 適正化事業拠出金長期未払金 | 13,218,000     |
| 特定資産    | 13,103,108,890 | 職員退職給与引当金     | 140,419,000    |
| その他固定資産 | 169,224,869    | 役員退任慰勞引当金     | 6,656,000      |
| 繰延資産    | 0              |               |                |
| 資産合計    | 13,707,467,348 | 負債合計          | 399,342,340    |
|         |                | 正味財産合計        | 13,308,125,008 |

監 監 監 監 総括監事  
事 事 事 事  
梅 捧 風 安 平  
津 間 藤 山  
喜 大 勝 周 信  
廣 輔 廣 一 之

2、事業報告書及び財産目録について  
○会計細則及び財務規程に定められた事項が適切に記載されており、当地改良区の状況と全ての財産を的確に示していると認める。

1、一般会計（共通）、特別会計（事業区）収入支出決算について  
○会計主要簿・証憑等決算書類は、正確に記載され整然と整理されており適正かつ相違ないと認める。

記

監事は、令和6年7月3日に定款第22条及び監査細則第8条の規定に基づき当地改良区の令和5年度決算の状況について監査したので、その結果を左記のとおり報告する。

監 査 報 告



# 新 総 代 紹 介

任期満了に伴う総代総選挙が7月8日(月)に行われ全選挙区とも立候補者が定数を超えなかったため次の方々が無投票で当選されました。

任期は令和6年7月30日から令和10年7月29日までの4年間です。

| 第1選挙区(新飯田) 2名   |         |
|-----------------|---------|
| 新潟市南区新飯田7300番地  | 富 田 一 久 |
| 新潟市南区新飯田388番地   | 山 澤 圭 一 |
| 第2選挙区(須 田) 4名   |         |
| 加茂市大字後須田755番地   | 小 林 隆 一 |
| 加茂市大字鶴森甲3865番地  | 山 下 一 彦 |
| 加茂市大字鶴森甲1077番地  | 渡 邊 儀 一 |
| 加茂市大字北潟574番地    | 高 橋 克 也 |
| 第3選挙区(茨曾根) 4名   |         |
| 新潟市南区茨曾根3420番地  | 山 田 貢 市 |
| 新潟市南区茨曾根3918番地子 | 栗 田 隆 夫 |
| 新潟市南区東萱場218番地   | 山 際 紀 彦 |
| 新潟市南区清水297番地    | 笠 原 清 明 |
| 第4選挙区(庄 瀬) 8名   |         |
| 新潟市南区鑄物師興野209番地 | 桜 井 光 昭 |
| 新潟市南区牛崎318番地    | 荒 井 勝 一 |
| 新潟市南区真木69番地     | 小 林 喜 徳 |
| 新潟市南区下道潟181番地   | 山 崎 義 春 |
| 新潟市南区上八枚716-15  | 星 修     |
| 新潟市南区庄瀬6500番地   | 川 又 悟   |
| 新潟市南区庄瀬3928番地   | 五十嵐 仁   |
| 新潟市南区庄瀬6699番地   | 丸 山 茂   |
| 第5選挙区(小 林) 6名   |         |
| 新潟市南区平潟513番地    | 吉 田 克 成 |
| 新潟市南区田尾214番地    | 米 山 博 徳 |
| 新潟市南区櫛笥1038番地   | 西 村 和 彦 |
| 新潟市南区下木山160番地   | 尾 竹 隆   |
| 新潟市南区和泉810番地    | 荒 木 春 夫 |
| 新潟市南区戸頭351番地    | 田 辺 明 寿 |

| 第6選挙区(白 根) 4名    |         |
|------------------|---------|
| 新潟市南区鰯潟1丁目1番24号  | 田 村 正   |
| 新潟市南区白根日の出町2番24号 | 関 根 孝 喜 |
| 新潟市南区白根古川478番地   | 大 矢 英 雄 |
| 新潟市南区白根四ツ興野5番11号 | 田 村 仁   |
| 第7選挙区(臼 井) 4名    |         |
| 新潟市南区下八枚1396番地1  | 高 橋 一 美 |
| 新潟市南区戸石382番地の5   | 松 澤 一 春 |
| 新潟市南区小蔵子259番地    | 須 藤 誉 一 |
| 新潟市南区堀掛1525番地2   | 長 橋 孝 典 |
| 第8選挙区(大 郷) 5名    |         |
| 新潟市南区東笠巻2223番地   | 野 口 啓 一 |
| 新潟市南区大郷2465番地    | 和 泉 栄   |
| 新潟市南区大郷638番地2    | 遠 藤 一 裕 |
| 新潟市南区瀬ヶ通536番地    | 大 野 勝   |
| 新潟市南区大郷326番地     | 大 野 恭 平 |
| 第9選挙区(鷺 巻) 6名    |         |
| 新潟市南区鷺ノ木新田1974番地 | 森 岡 行 雄 |
| 新潟市南区鷺ノ木新田473番地  | 青 田 正 行 |
| 新潟市南区東笠巻新田384番地  | 本 間 良 英 |
| 新潟市南区西笠巻新田468番地  | 阿 部 和 広 |
| 新潟市南区西笠巻430番地    | 岡 村 讓 志 |
| 新潟市南区引越1101番地    | 齊 藤 彰 英 |
| 第10選挙区(根 岸) 7名   |         |
| 新潟市南区下塩俵228番地甲乙  | 横 川 裕 之 |
| 新潟市南区松橋23番地      | 田 村 久那雄 |
| 新潟市南区山崎興野177番地   | 小 林 太   |
| 新潟市南区北田中21番地     | 関 根 学   |
| 新潟市南区高井興野116番地   | 杉 柳 辰 夫 |
| 新潟市南区上塩俵104番地    | 下 条 秀 樹 |
| 新潟市南区中塩俵50番地     | 田 邊 丈 文 |

# 新 役 員 紹 介

令和6年8月9日開催の第1回臨時総代会で、任期満了に伴う役員選挙が行われ次の方々が当選されました。

任期は次の4年間です。

理事 令和6年8月26日～令和10年8月25日

監事 令和6年9月 1日～令和10年8月31日

8月26日の臨時理事会で理事長と副理事長、9月2日の臨時監事会で総括監事が互選され、それぞれ就任されました。

## 理 事



第5被選挙区  
(小林事業区)  
新潟市南区  
上木山51番地  
**丸山 久夫**  
(S23・7・5生)



第4被選挙区  
(庄瀬事業区)  
新潟市南区  
下道湯197番地  
**平山 信之**  
(S34・3・8生)



第3被選挙区  
(茨曾根事業区)  
新潟市南区  
茨曾根4994番地  
**小林 隆夫**  
(S27・1・3生)



第2被選挙区  
(須田事業区)  
加茂市大字  
砂押新田177番地  
**鈴木 仁**  
(S33・1・2生)



第1被選挙区  
(新飯田事業区)  
新潟市南区  
新飯田6674番地  
**細野 三樹夫**  
(S30・2・12生)



員外  
新潟市西区  
大野町2697番地14  
**小林 裕子**  
(S36・3・13生)



第10被選挙区  
(根岸事業区)  
新潟市南区  
根岸238番地1  
**中村 正男**  
(S26・3・27生)



第9被選挙区  
(鷺巻事業区)  
新潟市南区鷺ノ木新田  
1814番地乙  
**遠藤 均**  
(S25・9・3生)



第8被選挙区  
(大郷事業区)  
新潟市南区  
赤浜1472番地  
**大竹 勉**  
(S37・2・17生)



第7被選挙区  
(白井事業区)  
新潟市南区  
小蔵子28番地  
**渡辺 互**  
(S31・4・24生)



第6被選挙区  
(白根事業区)  
新潟市南区  
神屋505番地  
**金子 勝衛**  
(S32・2・13生)

## 監 事



員外  
新潟市南区上下諏訪木  
1303番地  
**梅津 喜廣**  
(S32・3・1生)



第6被選挙区  
(下塩俵308番地)  
新潟市南区  
**安藤 周一**  
(S27・5・5生)



第6被選挙区  
(東笠巻1535番地)  
新潟市南区  
**風間 勝廣**  
(S31・7・28生)



第1被選挙区  
(庄瀬641番地)  
新潟市南区  
**川又 英紀**  
(S34・10・28生)



第1被選挙区  
(茨曾根2889番地1)  
新潟市南区  
**小港 賢一**  
(S30・4・27生)

理事長 丸山 隆夫  
副理事長 小林 久夫  
総括監事 安藤 周一



樋口 正久  
(須田事業区)  
(S 24・10・21生)



遠藤 徹  
(大郷事業区)  
(S 24・11・1生)



片野 秀雄  
(臼井事業区)  
(S 25・8・13生)



捧 大輔  
(須田事業区)  
(S 33・1・26生)



平山 信之  
(庄瀬事業区)  
(S 34・3・8生)



荒井 誠一  
(庄瀬事業区)  
(S 24・12・10生)

任期満了による役員改選により左記の6名の方々が役員を退任されることとなりました。  
長い間ご尽力いただき大変ありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

## 今回退任された役員

| 褒賞の種類       | 氏 名   | 役 職 | 地 区 名 | 在 任 期 間                                                                                                               |
|-------------|-------|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ダイヤ<br>モンド賞 | 片野 秀雄 | 理 事 | 臼 井   | 監 事 H 4. 9. 1~H 8. 8. 31<br>事 代 H 8. 7. 30~H 12. 7. 29<br>理 事 H 12. 8. 26~R 2. 8. 25<br>副理事長 R 2. 8. 26~R 6. 8. 25    |
|             | 遠藤 徹  | 理 事 | 大 郷   | 総 代 H 4. 7. 30~H 8. 7. 29<br>監 事 H 12. 7. 30~H 20. 7. 29<br>理 事 H 17. 3. 19~H 20. 8. 25<br>事 代 H 20. 8. 26~R 6. 8. 25 |
|             | 樋口 正久 | 理 事 | 須 田   | 総 理 代 事 H 12. 7. 30~H 20. 7. 29<br>理 事 H 20. 8. 26~R 6. 8. 25                                                         |
| 金 賞         | 荒井 誠一 | 理 事 | 庄 瀬   | 総 理 代 事 H 12. 7. 30~H 27. 3. 9<br>理 事 H 27. 3. 21~R 6. 8. 25                                                          |
|             | 平山 一男 | 総 代 | 小 林   | 総 代 H 8. 7. 30~H 16. 7. 29<br>H 24. 7. 30~R 6. 7. 29                                                                  |
|             | 長橋 泰一 | 総 代 | 臼 井   | 総 代 H 16. 7. 30~R 6. 7. 29                                                                                            |
| 銅 賞         | 捧 大輔  | 監 事 | 須 田   | 総 監 代 事 H 24. 7. 30~R 2. 7. 29<br>監 事 R 2. 9. 1~R 6. 8. 31                                                            |
|             | 白井 康成 | 総 代 | 須 田   | 総 代 H 24. 7. 30~R 6. 7. 29                                                                                            |
|             | 鈴木 仁  | 総 代 | 須 田   | 総 代 H 24. 7. 30~R 6. 7. 29                                                                                            |
|             | 川又 英紀 | 総 代 | 庄 瀬   | 総 代 H 24. 7. 30~R 6. 7. 29                                                                                            |
|             | 高橋 淳哉 | 総 代 | 大 郷   | 総 代 H 24. 7. 30~R 6. 7. 29                                                                                            |
|             | 三星 忠仁 | 総 代 | 鷺 巻   | 総 代 H 24. 7. 30~R 6. 7. 29                                                                                            |

今回、任期満了に伴い退任された方々で、本土改良区の運営及び事業の推進に貢献され、並びに組合員の模範として推奨するにふさわしい功績のあった方々に褒賞規程に基づく功労表彰が次のとおり行われました。

## 退任役員・総代の褒賞

# 令和6年度 実施中の事業

| 事業名<br>(地区名)                              | 項目<br>事業主体   | 主 な 工 事 内 訳                                                            | 負 担 割 合 |              |                   |              |
|-------------------------------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------|---------|--------------|-------------------|--------------|
|                                           |              |                                                                        | 国       | 県            | 市                 | 地元           |
| 国営附帯県営農地防災事業<br>(白根郷5期地区)                 | 新潟県          | 白根郷5期<br>朱引掘：排水フリュームによる改修 L = 350.0 m<br>1 路線                          | 55%     | 38%          | 7%                | -            |
|                                           |              |                                                                        |         |              |                   |              |
| 県営かんがい排水事業<br>(白根郷地区)                     | 新潟県          | 水管理制御システムの構築<br>揚水機場 10 箇所                                             | 50%     | 新潟市<br>25%   | 10%               | 新潟市<br>15%   |
|                                           |              |                                                                        |         | 加茂市<br>27.5% |                   | 加茂市<br>12.5% |
| 県営地盤沈下対策事業<br>(庄瀬地区)                      | 新潟県          | 東線排水路：排水フリュームによる改修 L = 100.0 m                                         | 55%     | 34%          | 11%               | -            |
| 団体営基幹水利施設<br>ストックマネジメント事業<br>(中塩俵地区・浦梨地区) | 白根郷<br>土地改良区 | 太婦承水溝：排水フリュームによる補修 L = 150.0 m<br>新通北下江：管更生による補修 L = 70.0 m            | 50%     | 25%          | 10%               | 15%          |
|                                           |              |                                                                        |         |              |                   |              |
| 土地改良施設<br>維持管理適正化事業                       | 白根郷<br>土地改良区 | 揚水機場 (5 施設) 吸込管、吐出管、仕切弁、逆止弁、除塵機<br>減速機、ネットフェンスの更新<br>古川揚水機場、三枚田揚水機場ほか  | 30%     | 30%          | -                 | 40%          |
|                                           |              | 排水路 (2 路線) 排水フリュームによる補修<br>吉上排水路、上木山排水路                                |         |              |                   |              |
| 緊急整備                                      | 白根郷<br>土地改良区 | 揚水機場 (1 施設) 仕切弁の補修、用水路目地補修、分水柵の<br>更新<br>用水路 (2 路線) 古川揚水機場、中用水路、五反田用水路 | 50%     | 20%          | -                 | 30%          |
|                                           |              | 揚水機場 (3 施設) テレメータ子局装置等の設置<br>松橋揚水機場、上嵐揚水機場ほか                           |         |              |                   |              |
| 防災減災事業                                    | 白根郷<br>土地改良区 | 9 施設・4 路線 計 13 施設                                                      | 50%     | 20%          | -                 | 30%          |
|                                           |              |                                                                        |         |              |                   |              |
| 農業基盤整備促進事業<br>(白根郷第14地区)                  | 白根郷<br>土地改良区 | 農業用水利施設の整備 排水フリューム、塩ビ管、柵渠床張コンクリートによる補修<br>真木下江2号支線、下茨排水路ほか<br>各事業区用排水路 | 50%     | -            | 新潟市<br>5%         | 新潟市<br>45%   |
|                                           |              | 12 施設 用水路 L = 350.0 m<br>排水路 L = 1163.0 m                              |         |              | その他<br>0%         | その他<br>50%   |
| 農村地域防災減災事業<br>(白根郷第3地区)<br>(松橋地区)         | 白根郷<br>土地改良区 | 構想設計 排水路 (10 路線)<br>樋管 (1 式)                                           | 100%    | -            | -                 | -            |
|                                           |              |                                                                        |         |              |                   |              |
| 地域農業水利施設<br>ストックマネジメント事業<br>(白根郷4期地区)     | 白根郷<br>土地改良区 | 機能保全計画の作成 揚水機場 (2 施設)                                                  | 100%    | -            | -                 | -            |
| 農地・農業用施設災害復旧事業<br>(新潟県耕地災害復旧事業等)          | 白根郷<br>土地改良区 | 被災した農業用施設の復旧 東用水路末流部、中用水路ほか                                            | 未確定     |              |                   |              |
| 農地等小規模災害復旧事業                              | 白根郷<br>土地改良区 | 被災した農業用施設の復旧 大沼用水路、田尾用水路ほか                                             | -       | -            | 工事費<br>の1/2<br>以内 | 残<br>工事費     |



## 揚水機場の1時間短縮運転にご協力いただき 大変ありがとうございました

昨今の電気料金高騰を受け、昨年度同様、全郷で電力使用量削減に取り組むため、揚水機場の運転停止時間を18時から17時に変更することを皆様をお願いした中で、用水管理にあたってくださいました。今年度は小雪の影響による用水不足が懸念されましたが、適度な降雨があり、延長、通し運転は少なくすみしました。運転時間の短縮と天候に恵まれたおかげで、電気料金は昨年度より低減される様相です。組合員の皆様にはご協力いただき厚くお礼申し上げます。電気料金は依然として高止まりのままですので、今年度の結果を踏まえ、来年に向けて準備をしたいと思います。大変ありがとうございました。

## ようこそ土地改良区へ

白根郷土地改良区では、中学校の職場体験の受け入れを行っています。今年は、6月25日、26日に白根北中学校生5名が来てくれました。感想文やお礼状をいただきましたので代表して竹石さんのお礼状をご紹介します。

拝啓

向暑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

先日の職場体験学習では大変お世話になりました。

お忙しい中、職場体験学習のために貴重なお時間をさいていただきありがとうございました。

私は、今まで土地改良区の知識はありませんでした。ですが、お二人の分かりやすく丁寧な説明のおかげで土地改良区が私たちの生活にどう役立っているのかを知ることができました。

たとえば、河川の流水を用水路に引き入れるための施設、大島頭首工の管理を行っていたり、雨や生活排水も全て排水する施設、白根排水機場の管理を行っていたりと、私たちの暮らしに必要な不可欠な施設の管理をしていると知ったことで、私は土地改良区の大切さを感じることができました。

実際に見学をさせていただいた時は、思っていた以上に大きく私が知らない機械がたくさんあり、迫力がすごくて心が奪われました。

質問返答の時、「やりがいを感じたときは何ですか」と聞き、佐藤庶務係長が「農家さんのために役立っていること」と答えてくださった時、仕事に対するやりがいが私にも伝わってきて、本当にこの仕事が好きなんだと感じました。

私は、今回の職場体験で感動や驚きなどいろいろな感情が出てきました。

私たちの生活にはとても大切になってくる土地改良区を体験することができて、とても嬉しく思います。

二日間、本当にありがとうございました。

敬具

令和六年六月吉日

白根北中学校 二年 竹石 寧音



大島頭首工



白根排水機場

組合員の皆様へ **お 願 い**

令和6年度「賦課金」の納入について

口座振替日、また現金での納入期限は **令和6年10月21日**です。

賦課金の引落しは、10月21日当日限りのため、振替日後に不足分を入金しても引落しされません。振込日前に必ず残高の確認をお願いします。

**賦課金の期限内納入にご協力をお願いします。****賦課金の納入は  
口座振替が  
便利です**

取扱金融機関

銀行…第四北越銀行

農協…新潟かがやき・えちご中越・新潟市

◎お問合せは総務課管理係まで

※これから口座振替のお申し込みをされる方は、令和7年度賦課金からの変更になります。

**こんな時は届出が必要です****組合員の資格に移動があった場合**

- 経営移譲したとき
- 経営の若返り等で、使用権を設定したとき
- 利用権設定による賃貸借で賦課金の納入者を変更するとき
- 農用地利用集積計画による契約及び契約解約したとき（契約期間満了による解約も含む）
- 生前一括贈与をしたとき
- 売買・交換等があったとき
- 組合員が死亡したとき
- 組合員が住所変更したとき

**土地改良施設等を使用する場合**

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流、土地改良施設用地を出入口等他目的に使用する場合は、他目的の使用申請書を提出し、承認を得て下さい。

**農地を転用する場合**

- 農地を転用するとき（公共用地への転用、道路拡幅等を含む）は、農地転用等の通知及び地区除外申請書を提出して下さい。

※農業委員会への届出だけでは土地改良区の賦課台帳は変わりませんので、必ず土地改良区に届け出て手続きをして下さい。

◎ お問い合わせは総務課管理係まで ◎

**注 意！ 滞納賦課金は新組合員に承継**

農地の売買や組合員の資格交代の際、その土地に滞納賦課金がある場合は、**新しくその土地を取得した方に滞納賦課金を支払う**よう土地改良法第42条第1項に規定されております。確かめてから売買契約等するよう注意願います。